

事業場におけるメンタルヘルス対策事業の 有効性を評価するツールの開発

研究代表者	東京産業保健推進センター基幹相談員	角田 透
研究分担者	東京産業保健推進センター基幹相談員	飯島美世子
	東京産業保健推進センター基幹相談員	斎藤 照代
	東京産業保健推進センター基幹相談員	炭山 隆
	東京産業保健推進センター基幹相談員	錦戸 典子
	東京産業保健推進センター基幹相談員	松井 知子
	東京産業保健推進センター基幹相談員	森崎美奈子
	東京産業保健推進センター基幹相談員	山田 智子
	東京産業保健推進センター特別相談員	野田 一雄

1 はじめに

メンタルヘルス支援に関しては、どのような対策が有効であったか、あるいはどのような支援の体制が有用であったか、等について多くの検討がなされているが、具体的な成果をあげるには至っていない。平成 24 年度の精神障害に関する労災の請求件数は 1,257 件と報告されており、平成 23 年の 1,272 件に比べ、数字としては減少したが、平成 21 年度の 1,136 件および平成 22 年度の 1,181 件などと考え合わせると申請件数は相変わらず多数であることが窺われる。従来より実施されてきた事業の成果が短期間に実現できるとは限らないので慎重に評価しなければならないが、少なくとも実施されている対策の効果を評価する指標が望まれることは確かである。

申請者らは平成 24 年度の調査研究において事業場における労働者のメンタルヘルス支援体制のあり方についての新たなチェックリストの開発を検討し、そのプロトタイプを作成した。平成 25 年度においては平成 24 年度に作成されたチェックリストのプロトタイプの評価ツールとしての有用性の検証を行うと共に、問題点について多面的に検討し、より使いやすいツールとして完成させることを目指した。

2 調査研究方法

具体的には事業場において働く労働者のメンタルヘルス向上にはどのような事業がどのように実施されると有効であるのかを関係者からのヒヤリングにより確認し、プロトタイプにあげられていたチェックリストの項目に関して慎重に検討することとした。

1) 規模の違いに対する対応と関係者へのヒヤリング

平成 24 年度に作成されたチェックリストのプロトタイプは事業場の規模に応じての検討が充分でなかったのではないかと、との反省があり、チェックリストの項目について、小規模事業場向けと中・大規模事業場向けの 2 種類のチェックリストの作成を目指すこととなった。そのため、小規模事業場向けに関しては、都下 M 市の商工会の協力を得て、小規模事業場の経営者 2 名にヒヤリングを実施した。中・大規模事業場向けに関しては東京産業保健推進センター（当時、現東京産保健総合支援センター）での研修会の機会を利用して、相応規模の事業場からの参加者 5 名に対してヒヤリングを行った。

2) ヒヤリングに基づいてのチェックリストの検討

①評価軸の設定：実施された 2 回のヒヤリングの内容を基に調査研究担当者が一堂に会して複数回の検討会を行った。その際に、評価は、ある程度までは詳細、

綿密に行う方が有用性が高い、という方向となり、検討過程においては曲折があったが、六つの評価軸が設定された。

具体的には、「労働衛生管理体制」、「労働衛生管理事業」、「メンタルヘルス対策（一次予防）」、「メンタルヘルス対策（二次・三次予防）」、「コミュニケーション・企業風土」、および「上司の支援・仕事の仕方」の6軸であった。

②各軸の評価点数と評価区分：各軸の点数評価については採用された質問項目の数や選択肢の状況により異なるが、原則的に各軸共に評価は点数を「優」、「良」、「可」の3区分で評価することとした。評価コメントは3段階に応じた内容で準備した。その表示方法についても、いわゆるレーダーチャートと呼ばれる形で表示することとなった。

③総合評価：6軸について軸ごとの3段階評価がされるが、それらを合わせた評価を総合評価として設定した。その場合、6軸について3段階の評価があるので、実際に得られる評価対象は $3^6=729$ 通りであるが、その一部についてはとりまとめてもよいのではないかということになり、「可」が含まれるかどうかによって大きく区分し、「可」がない場合（6軸が「優」および「良」のみの場合）については6軸共に「優」である場合、「優」が3軸以上（「優」が3軸、4軸、または5軸）の場合、「優」が2軸以下（「優」が2軸または「優」が1軸）の場合の3通りとし、「可」が混じる場合は、それ以外は「優」または「良」であるので、「可」の評価となった軸の組み合わせによりコメントを準備した。具体的には「可」が1軸のみの場合（6通り）から6軸すべてが「可」（1通り）であるというものまでであるが、「可」が2軸の場合（15通り）、3軸の場合（20通り）、4軸の場合（15通り）、および5軸の場合（6通り）までを合わせるとそれらの合計は58通りとなる。上述の「可」を含まない場合のものと合わせると総数は61通りの総合コメントを準備した。

3. チェックリストの実施とその検証

提案されたそれぞれのチェックリストの試行は東京産業保健推進センターにメールアドレスが登録されている利用者（9,016名）に対しメルマガの手法で広報し、協力依頼を行なった。これに対するチェックリストの施行者は410名、コメントも含めてチェックリストの評価アンケート（「自己評価より高い」、自己評価とだいたい同じ」および「自己評価より低い」の3件法）にも回答のあった者は279名であった。チェックリストによる評価と自己評価とを比べて約74%の協力者が「だいたい同じである」との回答であった。小規模用と中規模用は異なるチェックリストであったが、3件法による回答の分布と協力者の所属事業場の規模（50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上1,000人未満、1,000人以上の5区分）とに関する5×3のクロス表のカイ二乗検定では有意性は認められなかった。これは自己評価とチェックリストでの評価との差については事業所規模に関して有意な差は認められなかったと解釈される。

4. まとめ

具体的なメンタルヘルス対策事業としては、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」にもあるように、教育研修・情報提供、職場環境の把握と改善、メンタルヘルス不調への気づきと対応、および職場復帰における支援などがあげられるが、それらを単に実施するだけでなく、有用なものとするためには実施の有り様についても留意しなければならないことが示唆されたと考えている。

今回作成されたチェックリストは、限界はあるとしても、当該事業場のメンタルヘルスの状況を知るのに、ある程度有用であることが窺われた。

チェックリストは、東京産業保健総合支援センターのホームページに公開される予定なので活用していただければ幸いである。